

場所

職會

主義採用

頭爐

果を及ぼす虞もあるか
は暫らく局外に立つ
云ふものもこれあ
差常り各區に於て
職工個別に對し市
主首を徹底せしめ其反
こしにしては如何其他
見もありたる様なるが

干渉の位地に
鐵所に對し挨
としての禮儀
爲め委員を
但副議長市参事會
員に充つるこゝし
實したり

か
ない云ふ
たご憤慨
なる様だが其の關係
なる問題であるから
開き得た盛を報道
十三日加藤勲十氏が
長野村八幡署長立會
會見の際長官に

一定の場所に集合せ
多數の代表者を選
一途の一を採らぬ
に達し出来ること
は其理由を明
小せられたし
の申入れに對し長官
長官に諮り取極の上

隨て各工場主任は夫々其所
屬職工に上意を傳達
したる由にて長官は加藤氏を會
談し職工の出勤歩合も従前と大
差なしと云ふので大に安心して
再び上京した譯で決して逆けた
さか出し扱ひたさか左様な悪意
なきは少しも無ひとの事而して
製鐵所側の當時の態を取り替へ
も其通りに成つて居る由ならば
野村警視の自家に成る聴取書は
聞いて居ます

之れと相違し寧ろ加藤氏の言ふ
所に近しきか同じきか言ふこと
である是れ頗る奇
々怪々事にあらや記者
は或る職員に詰つて内輪で作つ
た聴取書が加藤氏の口を野村警
長の聴取書と相違する以上は若
し之れが假に裁判沙汰すれば
判官の心證届は確かに勞働者側
に掛かであるや職自曰く夫は何
も知りませぬが長官は正しく
聞く信じて居られること山様に
聞いて居ます

無期休業後の焙鐵爐を見舞ふべ
く二十五日午後三時過東門より
入る焙鐵爐迄の間實さ
して人影なく其寂寞たる
恰も無人の地に入らるが如しで特
に焙鐵爐より落下する湯をたふ
水聲を聞くときは身は深山幽谷
に在りて暮色蒼然哀猿の聲を聞
く感じがした事務室に鶴靜技
師を訪ひ中止に就いての善後處
置業を叩いて見に同氏の曰く焙
鐵爐は吹き止めてから一週間や
十日間位で鐵網の出来ぬ云ふ
ことは無ひもので併し再び吹
き入れは出来ませんが其作業
の成績が即日から元
の様に行くことは不
可能ながら夫れが二十日を經
て居ることです

製鐵所の無期
休業斷行の内情
其の決心頗る強硬
將來の成行果して如何

製鐵所が突然廿五日無期休業の連中にて協議決定したのではな
大驚駭を爲せしは如何なる理由
に基くものなを探聞する所に
依れば前同盟休以來職工一般の
勞働振りを見るに情氣滿々にて
生産能率益々減退するのみ
て斯かる状況の下に作業を持続
するに於ては徒らに將來

製鐵所第二回の盟休に關聯して

製鐵所第二回の盟休に關聯して

製鐵所第二回の盟休に關聯して

製鐵所第二回の盟休に關聯して

製鐵所第二回の盟休に關聯して

製鐵所第二回の盟休に關聯して

製鐵所第二回の盟休に關聯して

製鐵所第二回の盟休に關聯して

製鐵所第二回の盟休に關聯して

製鐵所第二回の盟休に關聯して

小原署長
戸名古屋地方の警務署長
途にある小原福岡署長は神戶に
て此の變動に接し廿六日午前九
時卅八分下關着列車にて急遽
返したるが門司署にて警察部
長よりの命命に接し電話にて正
服佩剣等を取寄せ旅装を整ふ間
もなく門司より三個分隊を引
して八幡に向へり

門司の應援
製鐵所の形勢益々不穩なるを以
て門司署にては従來派遣せらる
箇分隊の外廿六日午前十時古賀
部長指揮の下に一箇分隊(十名)
を増發し又水上署にて服部岩
佐の兩部長を分隊長とする一箇
分隊を編成し應援警戒のため同
時刻八幡に急行せり

製鐵所第二回の盟休に關聯して

製鐵所第二回の盟休に關聯して

製鐵所第二回の盟休に關聯して

製鐵所第二回の盟休に關聯して

製鐵所第二回の盟休に關聯して

製鐵所第二回の盟休に關聯して

製鐵所第二回の盟休に關聯して

製鐵所第二回の盟休に關聯して

製鐵所第二回の盟休に關聯して

製鐵所第二回の盟休に關聯して

製鐵所第二回の盟休に關聯して

製鐵所第二回の盟休に關聯して

製鐵所第二回の盟休に關聯して